

令和2年
10月号
〔670号〕



かねやま

目次 — CONTENTS —

令和元年度決算報告……………	2～5
町の話題……………	6～7
保育所合同運動会……………	8
地域おこし協力隊活動報告会……………	9
お知らせ……………	10～17
おじゃまします……………	18

プレーを通し
親睦が深まる
グラウンド・ゴルフ

(9月26日金山グラウンド・ゴルフ大会)

歳入 総額

32億6,716万円

令和元年度決算報告

用語解説

地方交付税

地方公共団体の財源調整を目的として国から交付されるお金

町税

町民のみなさんが納めた税金（町民税・固定資産税・軽自動車税など）

地方債

町の借入金

繰入金

基金（町の貯金）を取り崩したお金など

県支出金・国庫支出金

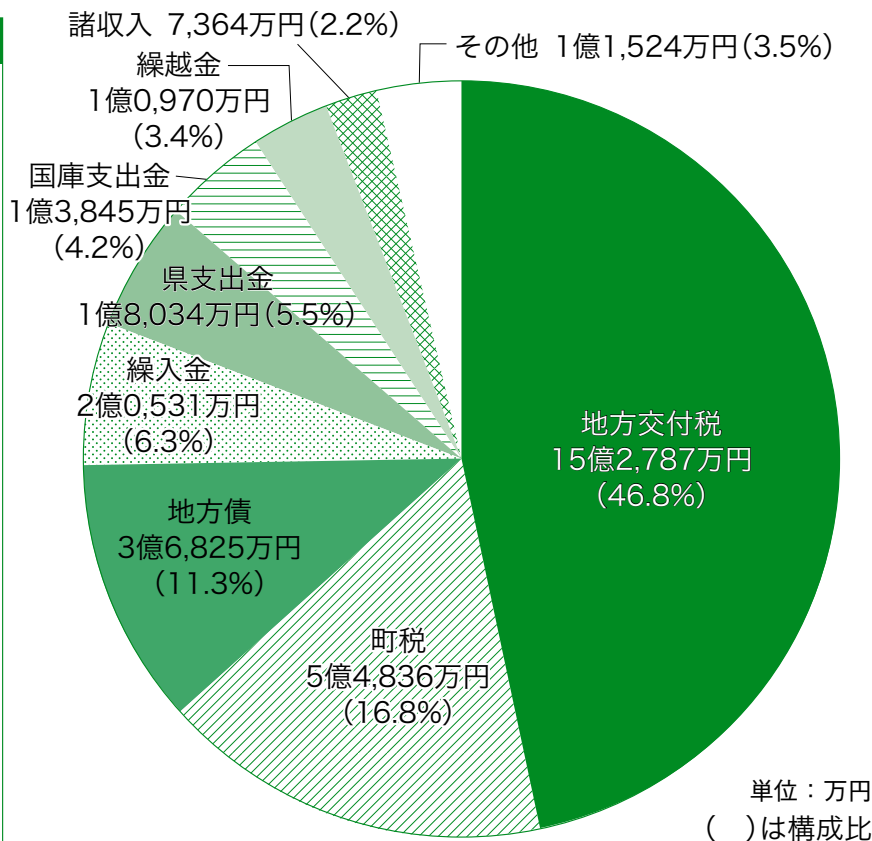
特定の事業のために国や県から交付されるお金

諸収入

奨学返済金や延滞金など

その他

使用料や手数料など



令和元年度一般会計及び特別会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。みなさんに納めていただいた税金や国、県からの補助金などがどのように使われたのか、決算の内容などをお知らせします。

一般会計決算の概要

令和元年度の一般会計決算額は、前年度と比べると歳入が1億9,012万1千円（6.2%）の増、歳出は、1億8,855万4千円（6.5%）の増となりました。令和元年度のみで見ると、歳計剰余金は1億9,326万6千円となり、翌年度へ繰り越す財源3,866万5千円を差し引いた実質収支は、1億5,460万1千円の黒字決算となっています。

単年度収支及び 実質単年度収支

令和元年度の実質収支から平成30年度の実質収支を差し引くと741万円の赤字ですが、単年度収支に財政調整基金の積立額及び取崩額を加減した実質単年度収支においては1,531万7千円の黒字となっています。

主な基金の現在高

	平成30年度末	令和元年度末	増減額
財政調整基金	12億2,575万円	12億 764万円	▲1,811万円
公共施設整備基金	6億3,298万円	6億1,847万円	▲1,451万円
少子化対策基金	3億5,704万円	3億3,075万円	▲2,629万円

財政調整基金：財政の不足を生じた時に繰り入れるための基金

公共施設整備基金：町の公共施設の維持・補修等に充てるための基金

少子化対策基金：安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に充てるための基金

基金の状況

基金は、家計で言うところの貯金のことです。決算剰余金が生じた場合などには、基金に積み立てし、特定の目的を持った基金については、各事業に充当するため、必要に応じて取り崩します。

歳出 総額

30億7,390万円

用語解説

総務費

町行政の管理全般

公債費

国や金融機関からの借入金（町債）の返済

教育費

小中学校・社会教育、文化の振興

民生費

高齢者、障がい者、児童等の福祉対策

土木費

町道の改良・修繕、道路除雪

衛生費

ごみ処理、健康診断、予防接種

商工費

商工業、観光の振興

消防費

消防施設の整備・修繕、災害対策

農林水産業費

農林水産業の振興、林道改良・修繕

議会費

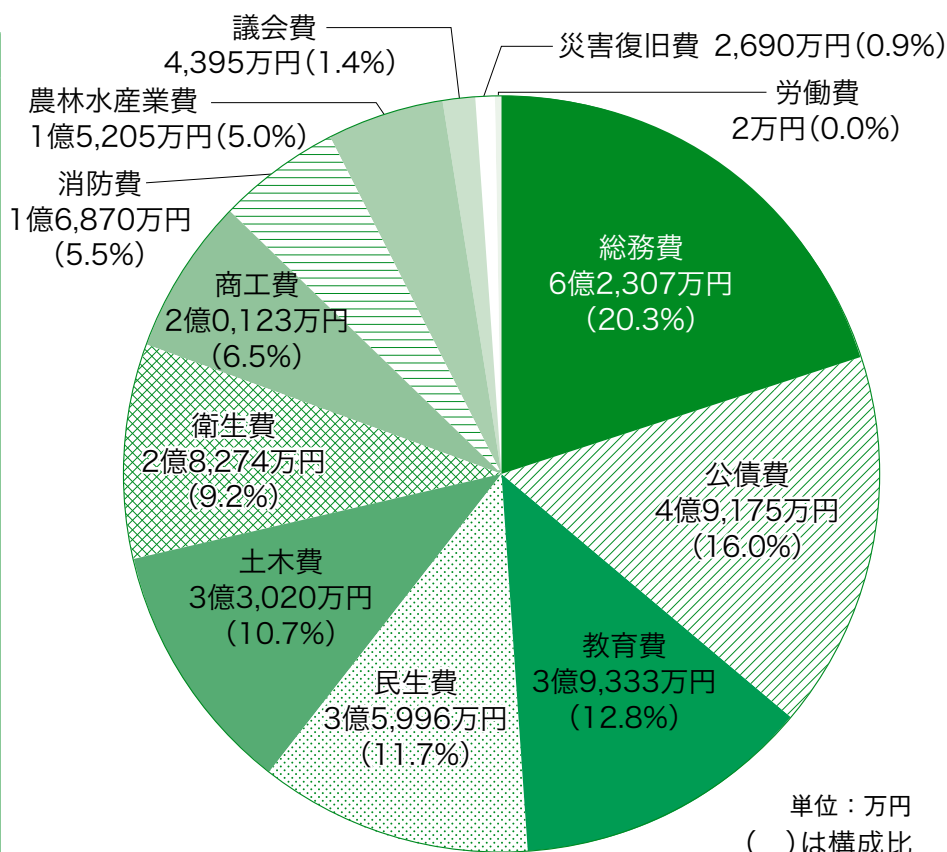
町議会の運営

災害復旧費

被災した町道などを復旧するための費用

労働費

失業対策、雇用対策



主な事業と事業費

- 町営住宅建設事業(単) 4,800万円



定住促進のために必要な町営住宅

- 役場庁舎トイレ改修事業(単) 1,247万円
- 電算化戸籍システム更新事業(単) 1,925万円
- 防災無線デジタル化改修事業(単) 5,076万円
- 町道維持修繕工事(単) 2,724万円

- 町道川口駅前線改良事業(補) 9,492万円
- 町道湯ノ上線弁天橋橋梁修繕事業(補) 1,304万円

- 小中学校空調設備整備事業(補・単) 1億3,736万円



各小中学校の教室にエアコンが設置されました
(金山小学校)

- (単) …町の財源のみの事業です。
- (補) …県や国からの補助を受けた事業です。

一般会計歳出（性質別）

項 目	金 額	構成比(%)	主 な 使 い 道
普通建設事業費	5 億 6,7 3 1 万円	1 8.5 %	町道の改良工事・町営住宅建設など
人 件 費	5 億 2,6 5 9 万円	1 7.1 %	議会議員や各種委員の報酬、職員給与など
公 債 費	4 億 9,1 7 5 万円	1 6.0 %	町が借りた町債の返済
物 件 費	4 億 7,6 8 4 万円	1 5.5 %	消耗品、燃料費、旅費、委託料
補 助 費 等	3 億 6,6 6 7 万円	1 1.9 %	各種団体などへ支払う補助金や報償費
操 出 金	3 億 4,1 5 1 万円	1 1.1 %	特別会計への繰り出し
維持補修費	1 億 0,8 1 2 万円	3.5 %	町施設の維持、補修のための費用
積 立 金	7,5 7 2 万円	2.5 %	公共施設整備基金などへの積み立て
扶 助 費	7,3 5 3 万円	2.4 %	福祉対策など社会保障にあてる費用
災害復旧事業費	2,6 9 0 万円	0.9 %	被災した町道などを復旧するための費用
貸 付 金	1,8 9 6 万円	0.6 %	奨学金
合 計	3 0 億 7,3 9 0 万円	1 0 0.0 %	

特別会計決算

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業勘定（医療費）	2 億 8,0 6 0 万円	2 億 5,6 9 1 万円
国民健康保険施設勘定（診療所）	1 億 4,3 3 2 万円	1 億 4,3 3 2 万円
簡易水道事業	2 億 2,0 3 7 万円	1 億 9,6 3 8 万円
農業集落排水事業	3 3 9 万円	3 3 9 万円
介護保険事業	5 億 9,5 1 2 万円	5 億 6,0 5 2 万円
特定地域生活排水処理事業	1 億 1,1 6 3 万円	1 億 ,9 2 9 万円
後期高齢者医療事業	4,7 2 4 万円	4,6 9 8 万円
特定環境保全公共下水道事業	3,7 2 1 万円	3,7 2 1 万円

健全化判断比率

指 標 名	金山町の比率		早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	令和元年度	平成30年度		
①実質赤字比率	—	—	1 5.0	2 0.0
②連結実質赤字比率	—	—	2 0.0	3 0.0
③実質公債費比率	4.5	4.1	2 5.0	3 5.0
④将来負担比率	—	—	3 5 0.0	—

（単位：％）

資金不足比率

会計名	金山町の比率	経営健全化 基 準
簡易水道事業特別会計	—	2 0.0
農業集落排水事業特別会計	—	2 0.0
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	2 0.0
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	2 0.0

（単位：％）

※赤字や資金不足が生じていない場合は「—」で示しています。

令和元年度町職員・町特別職の給与などのお知らせ

町一般職員の給与などは人事院と県人事委員会の勧告を基に、町長や議会議長などの特別職の給与（報酬）などは、金山町特別職報酬等審議会の審議に基づき町議会の議決を経て条例により支給されています。

1 職員給与

給 料	期末・勤勉等手当	計
2億7,468万円	1億328万円	3億7,796万円

（一般職員の令和2年10月現在の平均給料月額が28万9,254円、平均年齢は40.0歳）

2 初任給

	初 任 給
大 学 卒	186,500円
短 大 卒	166,700円
高 校 卒	153,900円

3 諸手当

	6月期	12月期
期 末 手 当	1.275か月	1.275か月
勤 勉 手 当	0.925か月	0.925か月

4 職種別職員数（平成31年4月1日現在）

	一 般 行 政 職						医療職	技能 労務職	計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級			
標準的な職務	主事 保育士 一般任期付	主査 保育士	係長 主査 主任保育士	係長 主幹	課長等	課長等	主任看護師 保健師 看護師		
職員数	16人	15人	7人	19人	4人	4人	5人	2人	72人
構成比	22.2%	20.8%	9.7%	26.4%	5.6%	5.6%	6.9%	2.8%	100%

5 特別職の給料（報酬）などの状況

	町 長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料（報酬）の月額	701,000円	567,000円	528,000円	253,000円	204,000円	183,000円
期末手当の支給割合	6月期は1.5か月分、12月期は1.5か月分					

6 一般職員の配置状況（平成31年4月1日現在）

課係等名	人 員	課係等名	人 員	課係等名	人 員
総 務	9	教 育	6	横田出張所	1
復興観光	9	出 納	1		
住 民	12	議 会	1		
建 設	12	診 療 所	5		
産 業	7	保 育 所	9	合 計	72



無念の初戦突破ならず 第14回市町村対抗軟式野球大会

9月12日、小野あぶくま球場（小野町）で市町村対抗軟式野球大会の1回戦が行われ、金山町は田村市と対戦し惜しくも敗れ、初戦を突破することはできませんでした。

球場では試合を観戦に来た方々から、選手たちの気合いの入ったプレーに温かい声援が送られました。試合後、栗田勝監督（西谷）は「チームは若い世代が多いので、練習を積み重ね、来年こそは勝利したい」と決意を新たにしました。



鋭いスイングで飛ばせ!!



町への思いを語る老沼さん（右）

移住者から見た～かねやま～ 若桐寮で講演会

9月13日、若桐寮にて寮生を対象に、町に移住した老沼潤さん（川口）による講演会が行われました。「何もない東京から何でもある金山へ移住。ここは、天国だ」という演題で、自身の生い立ちや町の魅力について話しました。

老沼さんは、金山町にたどり着くまでに日本各地を渡り歩いたことや、畑や田んぼで作物を作るなど、自分の考える田舎暮らしの6つの絶対条件に金山町が合致したなどを語りました。

待ちに待った稲刈り 美味しいお米が食べられるのが楽しみ

9月16日、金山小学校の全校児童による稲刈りが大志地区で行われました。先日、児童たちが作成した案山子を設置したこともあり、鳥獣被害に遭わずに無事稲刈りを迎えることができました。



刈り取った稲を掛ける児童たち（金山小）



たわわに実った稲を運ぶ児童（横田小）

横田小学校も同日に学校脇の田んぼで全校児童による稲刈りが行われました。たわわに実った稲穂の束を皆で運び、はざ掛けに稲を掛ける作業をしました。両小学校の児童たちは、「収穫したもち米を食べるのが楽しみだね」と話していました。



子どもをブランコであやす生徒

各職場で貴重な1日を体験 金山中学校職場体験

9月15日、金山中学校の生徒の職場体験が行われました。職場体験は自分が行きたい場所を選ぶことができ、川口保育所では4人の生徒が職場体験をしました。生徒たちは子どもたちの運動会の予行練習の様子を見守ったり、一緒にご飯を食べたりしました。

職場体験は他にも、カンケベーカリー、せせらぎ荘、大竹製材所、横田小学校、道の駅「奥会津かねやま」でも行われました。

おめでたい秋の実り 新嘗祭献穀田の抜穂式

9月18日、宮中行事の新嘗祭に献上されるお米の抜穂式が、横田地区の斎田で行われました。献穀者の押部清夫さん(八町)は「今年は雨の日が多く、苦労もありましたが本日まで丹精込めて育てて参りました。後半は天候にも恵まれ、充実した実りを得られました」と話しました。

来賓の福島県会津農林事務所会津坂下普及所長の高橋平さんは「今年は少雪で春先は雪解け水が少ないこともあり、生育が心配されましたが、目立った病気などもなく収穫の秋を迎えることができました」と豊かな実りを喜びました。



豊かな実りに喜ぶ関係者一同



交通安全を呼びかけ演奏しました(金山小)

9月29日には、金山小学校の児童たちが玉梨地区・八町地区・小栗山の坂井地区を訪れました。鼓笛パレードは秋の全国交通安全運動に合わせて行われ、演奏をしながら交通安全を呼びかけました。

秋の交通安全を呼びかける 小学校鼓笛パレード

9月18日、横田小学校の鼓笛パレードが横田の高相沢地区・越川地区・西部地区で行われました。児童たちは沿道の町民に見守られ、パレードを行いました。



堂々とした行進をする児童たち(横田小)

保育所合同運動会

9月19日、川口保育所のグラウンドで川口・横田保育所の合同運動会が行われました。新型コロナウイルス感染症によって開催が危ぶまれましたが、家族の方限定で行われることになりました。様々な競技が行われ、家族の方々に見守られながら子どもたちは一生懸命に競いました。競技の中には親子で参加する競技やダンスなどがあり、親子で楽しい時を過ごしました。



一生懸命に踊りました（荒馬踊り）



ペンギンさんに変身だ〜（動物さんに大変身）



たくさん玉を入れるぞー！（ほんぽん玉入れ）



借りるものは〜元樹先生だ！（年齢別障がい物競走）



はやく！前に転がして〜！（大玉ころがし）



はやくバトンちょうだい！（紅白リレー）



一緒に踊るの楽しいね（なかよくおどっちゃおう）

地域おこし協力隊活動報告

9月23日、開発センターで地域おこし協力隊活動報告会が行われ、6名の隊員は49名の聴衆を前に日頃の活動について発表しました。

自然に寄り添った暮らし方を学ぶ

猟を通して自然の中で暮らす知恵や厳しさを教わってきました。活動終了後は宿泊施設などを開業し、自然に寄り添った暮らしの楽しさを伝えたいです。



はちす ゆうま
八須 友磨

観光体験プログラムを考案

金山町観光物産協会に所属し、観光客からの要望をもとに「ひまわり」で観光多目的スペースを企画し、体験してもらいました。また、上田山菜加工所で梅の加工を学びました。



あんど うな
安藤 奈菜

町内の家庭へ商品配送サービス

3年前から行われ、一時的に休止していた商品配送サービスを7月から再開しました。

また、このサービスの継続方法も模索しています。



さいとう まさのぶ
齋藤 正靖

花を咲かせ、地域の活性化を

手入れがされずに見た目が損なわれている場所の整備を目的とした事業を進めています。花を植えることで、明るく、誰もが立ち止まるような沿線作りに貢献したいです。



こいけ ひでとし
小池 豪紀

自然に関わる活動をしていきたい

協力隊の活動で養蜂や狩猟について学ぶための活動をしています。

他の協力隊の活動も学びながら、金山町に貢献できる道を模索しています。



みつやま ちづる
満山 千鶴

山村にある宝物

カスミソウの栽培や、マタタビ細工の製作の技術を学んでいます。地域の人々が受け継いできた知恵や技術は金山町の宝物で、それらを習得し、伝えていきたいです。



いながき はな
稲垣 花恵

○新刊紹介

一般向け

やめてみた。／わたなべ ぽん 著（出版社 幻冬舎）

世界一美味しい手抜きごはん

／はらぺこグリスリー 著（出版社 KADOKAWA）

1分おしり筋を伸ばすだけで劇的ペタ腹！おしり整体ダイエットでおなかも脚もみるみる細くなる！

／Naoko 著（出版社 学研プラス）

自分でできる整体ダイエット。ゆがみを整えながら気持ちよく伸ばすから確実にやせられる！



児童向け

おやくそくえほん／高寛 正伸（監修）林 ユミ（イラスト）（出版社 日本図書センター）

おうさまのたからもの／糟谷 奈美 著（出版社 至光社）

○9月の公民館図書室利用状況

貸出冊数 31冊（うち児童書 9冊） DVD 0枚

*一人3冊まで2週間借りられます。（土曜日にも図書室が開いています。）

◎問い合わせ…金山町中央公民館 ☎54-5333

かねやま「村の肖像」プロジェクト

水辺の交わり 第三回

新潟大学創生学部
特任助教
榎本 千賀子

玉梨八町青年団による温泉清掃の写真です。当時の玉梨・八町温泉は、青年団が管理していました。

日本の温泉地は、病を癒やす湯治場として、湯を通して人智を超えた力に触れる信仰の場として、人々の憩いの場として、あるいは数々の文学作品を生み出した創造の場として、各地で重要な役割を担ってきました。

金山町の温泉も、各地域で様々な役割を果たしています。写真の玉梨・八町温泉には、亀が傷を癒やした（八町温泉）等の伝承が残されており、人々が温泉に託した願いが伺えます。また、かつてこの温泉には、梵字を刻んだ巨石が点在して信仰を集めていました。写真の若者たちにとっては、温泉は同性・異性と

の親睦の場でもありました。つげ義春の一作品に玉梨温泉が登場することをご存知の方も多いかもしれません。町内にみられるような共同温泉浴場は、全国的には減少しつつあります。温泉が生んだ地域の文化を、見直すべき時なのかもしれません。



温泉清掃/玉梨/1958年/角田勝之助氏撮影
/にいがた地域映像アーカイブデータベース所蔵

INFORMATION お知らせ

福祉

インフルエンザの予防接種が始まりました

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症の流行が心配される中で、インフルエンザの予防対策が重要になります。インフルエンザのまんえんを防ぐために、早めの接種をお願いします。今年度金山町では、インフルエンザの予防接種を受ける町民のみなさまに対して、接種費用の全額を助成します。

◎問い合わせ：保健福祉係

☎ 54-5135



対象者	金山町に住民登録をしている方
接種開始日	①定期接種対象者 令和2年10月1日（木）から ②定期接種対象者以外の方 令和2年10月26日（月）から
接種終了日	①、②ともに 令和3年1月末まで
接種手続	予防接種を受けるときは、かかりつけ医に相談し、医療機関に接種可能かどうかを確認し、 <u>必ず予約をしてから受診してください。</u>
接種費用	無料
接種回数	13歳未満の方は2回、それ以外の方は原則1回です。ただし、基礎疾患（慢性疾患）をおもちの方は、医師の判断により2回になることもあります。詳しくは医師におたずねください。
接種費用の償還払いについて	定期接種対象者①は、福島県内の医療機関で接種された場合。それ以外の方②については、大沼郡内・河沼郡内の医療機関で接種された場合については、原則、窓口負担はありません。区域外の医療機関で接種された場合は、一度負担額を医療機関で支払っていただき、後日、領収証と接種済証明証を添付して役場住民課に申請していただければ、負担額相当分を払い戻します。

税金

家屋を取り壊したら 届け出が必要です

住宅・倉庫・土蔵などの家屋を取り壊した際は、住民税務係まで家屋滅失届を提出してください。

令和3年度の固定資産税は令和3年1月1日現在の台帳登録分が課税対象となります。家屋を取り壊しても家屋滅失届が提出されていない場合は、課税対象となりますので忘れずに家屋滅失届を提出してください。なお、家屋の新築や増築などをされた方もお知らせください。

また、土地や家屋等を売買された方で、まだ登記をされていない場合は、納税義務者変更届を提出してください。

◎問い合わせ：住民税務係

☎ 54-5121

申請

農業経営継続支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策の影響を緩和するため、農業経営継続に向けた農業者を支援します。

対象者と交付額

(対象区分が重複する場合は、多い方の額を交付額とします)

対象者 (区分)	交付額
1 町歩以上農業経営している方 (※1)	10万円
認定農業者・認定新規就農者	5万円
3反以上1町歩未満農業経営している方 (※2) 又は、農業経営を行い、昨年農産物を50万円以上販売した方	3万円

※1・2の場合、来年度も引き続き農業経営を行うことを予定することが条件です。

農業経営

昨年から引き続き耕作、農産物を栽培し、それを自由に販売等できる農地をもつこと。休耕・自己保全等は含みません。

農産物

水稲、そば、野菜などのことです。加工品や山菜は含みません。

販売

家族などに販売するものは含みません。

提出書類 (申請内容によって省略できるものがあります)

- 令和元年分の確定申告書の写し
- 令和元年分の農産物販売額の実績が確認できる書類
- 経営農地一覧表
- 振込先口座の確認書類
- その他必要に応じて書類提出をお願いする場合があります。

申請期限

令和2年11月30日(月)午後5時

該当の方には、案内文書を送付しています。なお、届いていない方でお心当たりの方は、次にお問い合わせください。

お問い合わせ：農林係

☎ 54-5321

ふるさとを見守る学生応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の学生生活を送ることが困難になっている町出身の学生に金山町の特産品をお送りします。

申請できる方

- 次の要件を満たす学生の保護者(町内に居住する親族等に限る)
- 平成14年4月1日以前に生まれた方
- 金山町出身で町外に居住し、町外の学校に在学している方(高等専門学校・専修学校・短期大学・大学・大学院・予備校等の各種学校)

申請期間

令和2年11月24日(火)

申請方法

「ふるさとを見守る学生応援事業給付申請書」により申請してください。

申請書は担当の係まで来ていただくか、町ホームページからダウンロードできます。また、申請書の郵送も可能ですのでご連絡ください。

添付書類

学生証等の写し

提出方法

申請書及び添付書類を同封し、次の宛先に郵送、または持参してください。

〒968-0011

金山町大字川口字谷地393

金山町復興観光課 観光係

留意事項 申請書を受領後、申請内容の記載について確認する場合などがあります。

※詳しくは次にお問い合わせください。

お問い合わせ：観光係

☎ 54-5327



申請

感染防止対策事業補助金を支給します

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、町内事業者が感染防止対策を行う経費の一部に対し補助を行います。

▼補助対象者

次のすべてに該当する事業者があり、本店が金山町内に所在する

- ・国が示した「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組む方

- ・令和元年度分において町税等に滞納が無い方

※事業収入の過半が農業収入である者、政治団体、宗教上の組織等は補助対象外となります。

▼補助対象経費

消毒設備の購入、換気設備の整備、客室の個室化、セルフレジの導入など。

▼補助率及び補助額

8/10（補助上限30万円まで）

▼申請方法

申請書に記入し、必要書類を添付し、産業係まで提出してください。※申請書は産業課、横田出張所、金山町商工会に設置しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

▼申請期限

令和2年11月30日（月）

◎問い合わせ：産業係

☎54-5322

募集

空家と一緒に農地を「売りたい」「買いたい」方へ「農地付き空家制度」が始まりました

▼制度の概要

金山町で農地を取得するには、取得後に30アール（3,000平方メートル）以上耕作することが要件となっていますが、金山町農業委員会では、令和2年10月1日から、金山町空家バンクに登録された物件に付属した農地でかつ、農業委員会の指定を受けた農地を取得する場合に限り、10平方メートルに緩和しました。

空家と一緒に農地を「売った

い」「買いたい」方は、金山町空家バンクをご活用ください。

▼目的

空家に付随した農地の下限面積を引き下げることによって、移住・定住や新規就農の促進、遊休農地の発生防止、解消及び農村環境の保全を図るものです。

▼農業委員会の指定を受けるための主な要件

- ・空家バンクに登録するまたは、されている空家に付随した農地
- ・空家と所有者が原則として同じ農地
- ・賃借権、地上権等の権利設定がされていない農地
- ・現況が非農地ではないこと

※詳しくは、次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：

農業委員会事務局（農地の移動について）

☎54-5321

復興政策係（空家・移住定住について）

☎54-5203

金山町温泉保養施設指定管理者を募集しています

せせらぎ荘などの施設の指定管理者を募集しています。

▼せせらぎ荘

- ・所在

金山町大字玉梨字新板

2049番地1

- ・施設規模

入浴施設・食堂ほか630㎡

- ・前年度利用者数

41,303人

▼玉梨温泉共同浴場

- ・所在地

金山町大字玉梨字湯ノ上

2783番地1

- ・施設規模

入浴施設

- ・前年度利用者数

568人

▼申込期限

令和2年10月30日（金）

※詳しくは次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：観光係

☎54-5327

募 集

今年度の排除雪設備整備事業補助金を再募集します

住宅の除雪対策として、消雪設備工事の一部を補助する事業を再募集します。

▼補助対象工事の例

- ・消雪水源の確保（井戸ボーリング、ポンプの設置等）
- ・除雪のための玄関先の舗装及び排水工事
- ・軒先廻りの消雪用水配管工事
- ・古くなった井戸ポンプの交換
- ・屋根の形状改良工事（屋根の塗装のみは対象外）
- ・屋根における融雪設備設置工事（ぐしの雪割り、電熱管の設置等）

補助額の区分

（補助金は工事費の1/2です）

世帯区分	補助上限額
市町村民税課税世帯	150,000円
市町村民税非課税世帯 または高齢者世帯等の課税世帯	250,000円
高齢者世帯等の非課税世帯	350,000円

▼補助を受けるための要件

- ・自己の所有する建物（借家は対象外）
- ・施工業者は、町内業者（既存の設備の補修を依頼する場合などに限り、町外業者を施工業者とすることがあります）
- ・過去に排除雪設備整備事業の補助を受けた場合は、10年以上経過していること。（高齢者世帯等は、同一箇所の工事でない場合、期間が3年に短縮されます）
- ・建物が道路や公共施設、隣接する第三者の迷惑にならない構造（隣の敷地や道路などに落雪させる構造の建物は、対象外）
- ・町内の方で、町税などの滞納がない方
- ・高齢者等の同居に係わりなく誰でも受けられます。

事業を希望される方は、次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：保健福祉係

☎ 54-51135

町営住宅の入居者を募集します

現在、次の町営住宅に入居する方を募集しています。

▼所在地

金山町大字中川字上居平96

4番地9

▼募集戸数

1戸（中川カッコウハウス）

▼住宅仕様

鉄筋コンクリート3階建

1LK 44㎡

▼月額家賃

18,000円

（敷金・家賃3ヶ月分）

▼申込期間

令和2年10月15日（木）

※詳しくは次にお問い合わせください。

◎問い合わせ：建設係

☎ 54-5311

共同住宅の入居者を募集します

金山町多目的共同住宅（上横田）は、冬場（12月～3月）は高齢者共同住宅として使用します。高齢者が、冬場の雪の心配を解消して、グループで、健康的に、そして快適に過ごしてい

ただくための住宅です。
※施設見学は随時対応いたしますので、ご連絡ください。

▼施設の概要

・場所

横田字松木平（JR会津横田駅前）

・使用料金

月額6万円（例えば4人で利用すれば1人あたり月額1万5千円）

・使用条件

町内の高齢者のグループ

◎問い合わせ：保健福祉係

☎ 54-51135



明るいコミュニティスペースで交流ができます。



全ての部屋に寒冷地対応エアコンが完備しています。

その他

令和2年国勢調査の回答はお済みですか

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の重要な統計調査です。調査結果は、行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など、幅広い分野で私たちの暮らしに役立てられます。

9月から10月にかけて調査員が皆さまのお宅を直接訪問し、調査を実施しています。回答がまだお済みでない場合はご協力をお願いします。

◎問い合わせ…企画財政係

☎54-5111

「行政相談週間」のお知らせ

毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めており、今年は10月19日（月）から25日（日）までです。町では、特設行政相談室を開設し、行政に関する意見や苦情、要望などを受け付け、解決のお手伝いをします。

また、併せて特別人権相談所を開設し、人権問題に関する相

談などに応じます。

相談は無料で秘密は固く守られます。この機会にご相談ください。

▼行政相談委員 1名

▼人権擁護委員 3名

・特設行政・人権相談所の開設

▼日時 10月14日（水）

10時～12時

▼場所 金山町開発センター

1階会議室

◎問い合わせ…住民税務係

☎54-5121

死亡したイノシシの取り扱いについて

会津管内で豚熱に感染し死亡したイノシシが発見されました。

町内で死亡した野生イノシシを発見した場合は産業係へご連絡願います。

なお、豚熱に感染したイノシシや豚に触れても人には感染しませんのでご安心ください。

◎問い合わせ…産業係

☎54-5322

地区文化祭中止のお知らせ

11月3日（火）に行われる予定でした地区文化祭は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止します。

◎問い合わせ…中央公民館

☎54-5333

東京2020オリンピック ク聖火リレートーチ 巡回展示について

東京2020オリンピックで使用される聖火リレートーチを次の日程で展示します。

▼場所

開発センター1階ロビー

▼日程

令和2年10月20日（火）～

令和2年10月24日（土）

▼時間

午前8時30分～午後5時15分

◎問い合わせ…教育委員会

☎54-5333

訂正とお詫び

固定資産税軽減措置の ご案内訂正について

広報かねやま8月号7ページ上段に掲載しました「固定資産税軽減措置のご案内」について誤りがありましたので、次のとおり訂正とお詫びします。

【誤】

○対象者

2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年同期と比べて20%以上50%未満に減少している者

【正】

○対象者

2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年同期と比べて30%以上50%未満に減少している者

◎問い合わせ…住民税務係

☎54-5121



人事

教育委員

教育委員に渡邊明美さん（板下）が任命されました。任期は令和2年10月1日から4年間で
す。

なお、9月30日付けで山口京子さん（板下）が退任されました。



教育委員
渡邊明美さん
わたなべあけみ

案内

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、強化週間を実施します。

人権擁護委員及び法務局員が相談に応じ、秘密は守られます。

す。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く。）でも、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間

11月12日（木）～11月18日（水）

▼時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、11月14日（土）と11月15日（日）は午前10時から午後5時までです。

▼相談電話番号

☎0570-1070-810

（全国共通ナビダイヤル）

◎問い合わせ：

福島地方法務局人権擁護課

☎024-534-11994

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄

りの地方振興局県税部までご連絡ください。

◎問い合わせ：

県庁総務部税務課

☎024-521-7205

会津地方振興局県税部

☎0242-29-5261

令和2年分年末調整等説明会開催中止のお知らせ

会津若松税務署では、毎年11月中旬に年末調整事務の一般的な説明、税制改正事項や誤りやすい事例などを源泉徴収義務者の皆様に説明するため、年末調整説明会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、年末調整等説明会の開催を中止します。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページを掲載していますので、不明な点がありましたら、そちらをご覧ください。

◎問い合わせ：

会津若松税務署法人課

☎0242-27-4346

今月の予定

★10月★

▼14日（水）

・人権・行政合同相談

午前10時～ 開発センター

▼20日（火）

・こまどり学級

午前9時～

大塩グラウンド・ゴルフ場

▼21日（水）

・運転免許更新

午前9時30分～ 開発センター

★11月★

▼12日（木）

・行政相談

午前10時～ 開発センター

・金山町地区対抗男女混合

家庭バレーボール大会

午後6時45分～ 町民体育館



今月の納税

- 町・県民税 第3期
- 固定資産税 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

納期限は
11月2日

納め忘れにご注意ください

あの人この人

9月届出(敬称略)

こんにちは赤ちゃん

今月は届出がありませんでした。

お二人で幸せに

今月は届出がありませんでした。

霊よ安らかに

栗城晴夫	(87歳)	板下
井草正美	(65歳)	大志
菅家廣喜	(80歳)	川口
菅家シノ	(95歳)	大塩
菅家治作	(90歳)	本名
佐藤源一	(95歳)	玉梨
栗城一司	(93歳)	沼沢

金山町の人口(10月1日現在)

世帯数	1,034世帯	(- 2)
人口	1,930人	(- 9)
男	941人	(- 7)
女	989人	(- 2)

※()内は先月比 住民基本台帳から

法定相続情報証明制度が便利です

全国の登記所(法務局)において、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。

この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

※相続手続が必要となる書類は、各機関で異なります。

◎問い合わせ

福島県法務局不動産登記部門
☎024-534-2045
若松支局
☎0242-27-1501

ご寄付に感謝

ふるさと応援寄付金

●寄付件数 44件

●寄付金額 五十三万四千円

●ご寄付は地域の活性化事業や自然環境の保全事業などに活用させていただきます。

広報送付に対して

●北海道札幌市 一万円

●佐藤昌次郎さん 一万円

●北海道札幌市 一万円

●松田アキ子さん 一万円

●昭和村 一万円

●栗城耕作さん 一万円

●ご寄付は広報紙の充実に活用させていただきます。

自家消費食品等の放射性物質簡易測定の結果について

複数の検体を測定している場合は最低値と最高値を表示しています。

(測定年月日 令和2年9月1日～令和2年9月30日)

※「ND」は、10ベクレル/kg未満です。(単位:ベクレル/kg)

品名	測定件数	未検出数	セシウム
			(134+137合計値)
地下水	3	3	ND
ぶすの実(野ブドウ)	1	0	ND～11.81

※厚生労働省が定める一般食品の放射性セシウムの基準値は100ベクレル/kgです。

町では自家消費の食品等について放射線測定を役場で行っています。

なお、販売用食品の測定については産業係にお問い合わせください。

◎問い合わせ

保健福祉係 ☎54-5135
(自家消費食品について)

産業係 ☎54-5322
(販売用食品について)

一般社団法人

ブリッジフォー
Fukushima

まえはら としひこ

前原 俊彦さん

今月のおじやましますは、5月から地域コーディネーターとして川口高校に赴任された前原俊彦さんに、自己紹介や仕事の内容などについてお話を伺いました。

自己紹介

出身は埼玉県で、10歳から今年の2月までは東京に住んでいました。趣味は身体を動かすことで、高校ではラグビーをしていました。

金山町は緑がとてもきれいで、よく携帯電話で写真を撮っています。町にはフレンドリーな方がとても多く、落ち着きます。

どんな仕事をしているのか

弊団体が金山町教育委員会から委託されている地域みらい留学プロジェクトの一環で、川口高校の魅力を全国に発信する仕事や生徒が地域で学ぶ機会をつくる仕事をしています。

例えば、高校では地域の課題を探究し、生徒がそれについて考える授業が毎週あります。地域探究の活動には明確な答えがないからこそ、生徒たちに「なんでそう思ったの?」「どうすればいいと思う?」などと問いかけながら手助けをしています。こういった授業は生徒を成長させ、県内外の様々な地域から来ている生徒が卒業後も地域に愛着をもってもらえると思います。

地域の方々へ

この地域みらい留学プロジェクトは町民の皆さんの力をお借りしてなっています。生徒が金山で過ごし、ここでしかできない学びや経験ができるよう、お力添えいただければと思っています。

また、こちらから力を借りるだけではなく、生徒たちが地域に出て自ら学んで金山町を盛り上げるなど、プロジェクトを通して町へ貢献できるように取り組んでいきたいです。

かねやまの支え



地域のお宝 その33

『適度な運動と人とのつながりを!』

新型コロナウイルス感染症の感染者が会津地区にも増えています。秋の様々な恒例イベントも中止となってしまいました。今も続く不要不急の外出や、遠方にいる家族の帰省自粛などでストレスを感じている方がたくさんいらっしゃいます。

集まりの自粛でお友達と会えない場合は、電話でのおしゃべりが有効です。楽しい会話をすることで、気分転換になるのではないのでしょうか。

皆さんは、外出自粛やスポーツイベントの中止で運動不足になっていませんか? 運動不足は免疫力低下を招くだけでなく、生活習慣病の悪化にもつながります。自宅でする簡単な体操や、近所を散歩するなど筋力が落ちないようにしましょう。また、いきいき生活クラブやゆうゆうの会でも介護予防体操を行っています。



いきいき生活クラブの様子

感染拡大対策を行いながら開催していますので、お気軽にご参加ください。適度な運動、人とのつながりに心がけ、ウイルスに負けない身体づくりをしましょう。

みなさんが日頃、疑問に感じていることや不安なことなど、どんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ…社会福祉協議会

☎ 55-3336